

第3回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 平成31年3月28日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成31年3月28日（木）午前10時37分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 8番 治徳 義明君
9番 原田 素代君 12番 北川 勝義君 13番 福木 京子君
16番 下山 哲司君
18番 金谷 文則議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
副 市 長 倉迫 明君 総合政策部長 作間 正浩君
総 務 部 長 前田 正之君 教 育 次 長 藤井 和彦君
総 務 課 長 原田 光治君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 平成31年4月行事予定について
2) 平成31年4月臨時会及び6月定例会の会期日程（案）について
3) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（下山哲司君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成31年第3回議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長より御挨拶をお願いいたします。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 皆さん、おはようございます。

きょうが平成最後の議運ということでございます。

それからまた、ちょうど2年たったということで、この後、4月にかけていろいろまた新しい臨時議会ということもございますので、慎重審査のほど、どうぞよろしく願いをいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

本日、市長と教育長は公務のため欠席との連絡がありましたので御報告いたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、平成31年4月行事予定について。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の資料に基づいて御説明をいたします。

まず、4月の議会行事予定（案）でございます。

4月11日木曜日、13時30分から議会広報編集特別委員会を開催の予定です。

同じく17日水曜日、13時30分から議会運営委員会、引き続き議会全員協議会の開催予定です。

22日月曜日には10時から議会広報編集特別委員会。

24日、25日に議会の臨時会。臨時会の終了後、議会運営委員会を予定をいたしております。

説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

○総合政策部長（作間正浩君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 総合政策部長。

○総合政策部長（作間正浩君） それでは、市の行事予定、4月分について御報告いたします。

4月1日月曜日ですが、8時10分から副市長の就任式、それから8時45分から辞令交付式、恒例の行事が続いております。

4日木曜日ですが、13時から岡山県副市長会議、これは笠岡市で開催されます。副市長が参加いたします。

15日月曜日でございますが、13時から岡山県市長会議、これも笠岡市、市長が出席いたします。

19日金曜日、山陽地域の区長会が14時から行われます。

それから、22日月曜日には、14時から熊山、18時30分からは山陽・桜西・桜東町内会長会議という予定になっております。

23日火曜日ですが、13時30分から吉井地域の区長会が行われます。

26日金曜日は13時30分から赤坂地域区長会が開催されます。

それから以降10日間のお休みというふうになっております。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明について、委員さんから何か質疑はございませんか。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 済いません。

いよいよ4月で新しい元号も公表されますけれども、それに対して、市としての取り組みが何かありますでしょうか。

それから、5月ということで、この時点でお話しするのが妥当かどうかわかりませんが、いわゆる10日ぐらい連休が続きますけれども、それに向けての市民課の対応とか、そういうものももし取り組みがあればお答えをいただきたいと思います。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 総務部長。

○総務部長（前田正之君） まず、新元号の件ですが、これにつきまして、特別な何かイベントといいますか、そういうような動きは特に考えておりません。

当然、事務の中での新元号対応というのは各所属で対応しておりますので、通常業務の中で対応させていただきたいというふうに考えております。

また、長期の連休につきましてでございますが、これにつきましても通常より長くなるというようなことで、毎年ゴールデンウィークであるとかシルバーウィーク、そういった長期の連休につきましては、各部、各課、そういった休日の体制を各所属のほうで当番制等を引きましてやっておりますので、そういったところの連携強化で市民の方に御迷惑をかけないように対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（下山哲司君） 他にございませんか。

なければ、続いて協議事項2番目、平成31年4月臨時会及び6月定例会日程（案）について。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の資料の31年度赤磐市議会スケジュール表、4月、6月（案）について御説明をいたします。

まず、4月24日、25日は臨時会の開催予定でございます。そのため、1週間前の17日に議会運営委員会を13時30分から、引き続き議会全員協議会を14時30分から開催の予定です。

続きまして、6月定例会を6月3日月曜日に開会する日程で組ませていただいております。その関係から、1週間前の5月27日月曜日、13時30分から議会運営委員会、引き続きまして、14時30分から議会全員協議会の開催となります。この関係で、一般質問通告の受け付けは5月16日木曜日、8時30分から始まりまして、22日の水曜日、17時を締め切りとしております。

6月定例会は、6月3日月曜日が本会議で、議案の上程となります。

4日火曜日は予備日です。

5日水曜日は休会です。

6日、7日と10日は本会議で一般質問とし、11日、12日は全国市議会議長会及び全国市長会の関係から休会とし、13日は予備日といたします。

14日金曜日は本会議で、質疑、委員会付託となります。

17日月曜日は予備日です。

常任委員会の開催につきましては、18日に厚生常任委員会、19日に産業建設常任委員会、20日に総務文教常任委員会といたします。

21日金曜日を予備日とします。

最終日を27日木曜日とし、本会議を開催する案といたしております。

御説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございました。

今の説明の中で何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、先ほどの6月定例会予定の説明がありました備考の欄にあります。岡山県水害特別防災訓練について執行部のほうから説明をお願いいたします。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 総務部長。

○総務部長（前田正之君） それでは、平成31年度の岡山県水害特別防災訓練について、簡単ではありますが御説明をさせていただきます。

岡山県は、7月豪雨を受けまして、平成31年度に岡山県の水害特別防災訓練を実施するとい

うことを決定されております。この日時につきましては、平成31年6月5日ということで、このスケジュールにつきましては岡山県のほうで決定をされております。そういった中で、岡山県下全域の各自治体が参加をして実施するように運びとしてなっておりますが、県といたしましても、岡山県内のどこか1つの実際の現場のほうも動かしながら机上訓練と現場の訓練、そういったものをタイムスケジュールを追いながら実施するというようなことを決定されておまして、そういった運びの中で赤磐市に訓練の要請が参りました。赤磐市のほうで内部協議をいたしまして、吉井川水系、草生の区長さんに御相談を申し上げまして、草生の現地で、草生区の自主防災等も踏まえまして御協力いただけるというような運びに現在までなっております。

そういった中で、この機会を、赤磐市も本番さながらの中で意義ある訓練にしていきたいと思っております。当日は、赤磐市の市役所、支所、全体的にもこの災害対策本部の中で動いていきたいというふうに考えております。

以上で簡単ですが説明を終わらせていただきます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明がございました。

委員さんのほうから質疑はございませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） そのお知らせとか詳細については、また別途御報告をいただけるんですか。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 総務部長。

○総務部長（前田正之君） 現在、岡山県のほうで、スケジュールまた詳細については内部を詰められている状況です。はっきりこの訓練の詳細がお伝えできる時期が来ましたら、またお伝えをさせていただきたいと思っております。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 岡山県は岡山県として、うちの赤磐市が主体になってやりましょうという話ですよね、今回は。ということになったら、うちの赤磐市が草生だけですか、旧山陽のほうからも各地区が参加するような規模になるのか、そこら辺の立案はどうなってるんですか。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 総務部長。

○総務部長（前田正之君） この訓練自体の実施主体は岡山県でございます。その中で……。

○委員（佐々木雄司君） ちょちょちょ、北川さん、何。ぶつぶつ言われようるけん、どうしたん。

○委員（北川勝義君） おい、委員長。要らんことを言わさんように発言させえ言よんじゃ。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（佐々木雄司君） 発言、ちよつとうるさい。聞こえんからちよつと黙らせてください。

○委員長（下山哲司君） 静粛をお願いします。

○総務部長（前田正之君） 続けさせていただきます。いいですか。

○委員長（下山哲司君） はい。

○総務部長（前田正之君） 実施主体は岡山県でございまして、その中で県内の現地の災害の現況を実際に訓練で並行してやっていきたいという中で、赤磐市のほうへ参加要請があったということです。とはいえ、赤磐市のほうもこのせっかくの機会を有効にやっていきたいということで、県と調整をして訓練を実施していきたいという考えです。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや、だからそれは最初の説明でわかっとなんじゃけども、うちの赤磐市の規模として草生だけでやるんか、それともほかのところも参加して、赤磐市の水防訓練等を通じて岡山県の訓練とするんですかというところを聞いてるんです。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 総務部長。

○総務部長（前田正之君） 現地のほうは草生だけと考えております。

○委員（佐々木雄司君） わかりました。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、続いて協議事項3番目、その他について。

まず、議会事務局長から報告をお願いいたします。

○議会事務局長（奥田吉男君） まず1点は、元号改正に伴う臨時会の呼称についてということで御説明をしたいと思います。

赤磐市議会におきましては、議会の申し合わせ事項の冒頭におきまして、呼称につきましての取り決めがございまして。回数については暦年、つまり1月から12月までの間で一連の番号とすとなっておりますので、今回の臨時会になりますと、丸々元年臨時会ということになります。6月ですと6月第3回赤磐市議会定例会という形で、暦年の中での番号を振っていくと

いう形になりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（下山哲司君） 続きまして、議長。

○議長（金谷文則君） それでは、こちらのほうから御報告かたがた御連絡させていただきます。

まず、議会改革に係る意見書ということで、先般3月18日に議会改革の検討委員長のほうから予算及び決算の審査についての意見書の提出がございました。これについて、特別委員会を設置して議会全員で審査にかかるという内容がございました。

それから、審査の進め方等については、これからまた場所についても検討していかなければならないというふうに考えておりますので、調整をしてこの議運のほうへ、また皆さんのほうへお諮りをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それからもう1つ、一般質問について、この間初めて3月の議会で一問一答方式という形をやっております。そのことにつきまして、時間の短縮にならないんじゃないかとか、執行部のほうの答えを自席でさせたほうがいいんじゃないかとかというような御意見がありました。それで、事務局にどのくらいの回数の答弁があって、どのくらいの時間がかかったのか、一応簡単に調査をさせております。それについては、事務局のほうから報告をいただきたいと思っておりますので、お願いをいたします。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、3月定例会の一般質問の内容について御説明をいたします。

再質問以降の答弁回数につきましては、延べ117回になっております。答弁者の往復の移動時間ということで計測してみますと、平均として、行って帰ってで約20秒でございます。この117回掛ける20秒ということで、全体の移動時間、再質問以降の移動時間とすると約40分かかっております。3日間の一般質問の全体の所要時間が約10時間ということでございますので、10時間に対して移動時間が40分という結果でございました。

以上です。

○議長（金谷文則君） そのように報告をしていただいたとおりなんですが、自席で答えるというのもスピーディーかもしれないんですが、執行部のほうも考えたりする時間も若干は要るだろうというふうなことから考えたら、私の私見としては、またこのような形でもう一遍やっていただいて、それでも長く時間がかかったり、いろいろするようであれば、また、皆さん、今度6月以降の、それで考えていただきたいなということがあります。

それともう1つは、質問する仕方について、前、勉強会で一般質問はこういうふうにするんだよというのを2回にわたって聞いております。詳細も資料をいただいとる中で、それにならないような質問も中にはあったかと思っております。そこら辺のところは、我々議員としても、もう

一遍考えて質問をしっかりとできるようにしていけば時短にもなるのではないかなと思いますので、そのように御報告をさせていただきたいと思います。

それからもう1つ、倫理審査会の結果報告については、ホームページのほうで3月定例会と合わせて報告をしております。それから、議会広報のところにも、当然それは載させていただくというようなことがあるんですが、その報告の中に、倫理規程について議会として審査会の報告を受けて、条例化について、いろいろ罰則規定も含めてきちんと倫理規程をするべきであろうという報告がありましたので、これにつきましては皆さん、またこの議運も含めて全協で検討いただいて、できたらきちんとした形でできればと思っております。

それからもう1つ、委員会の構成がえについて、日程の中で局長が触れましたけども、4月の臨時会で改選ということになります。正副議長とそれから委員会の構成がえということになりますので、委員会の構成がえについては、臨時会1週間前の全員協議会のときに常任委員会の希望を、前回もたしかお聞きをしたと思うんで、そこで希望をとらせていただきたいというふうに考えておりますので、皆さんの御了解をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今、議長がおっしゃられた倫理審査会の広報紙への掲載の件なんですけども、私は当人になっておりますから、言いづらいなというような面があるんですけども、ただ今回の倫理報告にしましても反論は一切許さないというような平等性に、弁論の府としてその平等性に欠くようなところがあったものを広報紙として、私の名誉にかかわるものでもありますし、こういったようなものをただただ垂れ流すような形で掲載するということについては、私はやっぱりちょっと慎重に考えていただきたいなというふうに思います。ただ、広報紙には私も広報編集委員としてかかわらせていただいておりますから、加えて、その不名誉なものを、反論の機会も与えられなかったものについて、広報編集委員として携わらなければいけないこのつらさをぜひこの場で皆さん方に聞いていただきたいと思います。これは非常につらい。普通の株式会社だったらそんなことをさせない、民間企業だったら。そういうような現状の中で、今私が職務に向き合っているんだということは、皆さんには認識していただきたい。そのことだけは言う機会がなかなかないものですから、この場で言わせていただきます。

○委員長（下山哲司君） 御意見として、その程度でとどめさせていただきたいと思います。この会では。

北川委員。

○委員（北川勝義君） そのことで1個あった、お粗末な話をしょうる、2年前のことで。4月24日、25日に臨時会をするんで、言うたら議会の閉会中も委員会はやりようりますわな、毎月。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（北川勝義君） そりゃあどうなるのかな。変な話じゃけどしとかんでええんか、これ。この予定表にはなかったけん、今、思うた。どんなんかなと思うて。連絡事項があるんじゃねえかなと思うてな。どんなんかな。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 私、経験をしておりませんが、以前の4月の臨時会の開催の際には、常任の委員会を開催してないということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） そりゃ当然じゃ。できんのんじゃ。そのときは任期があつて。新しい議員さんが決まっとんじゃけえ、選挙で変わっとんよ。今回、選挙じゃねえから、選挙のときじゃったらできんが。今回はそうじゃねえ、2年で継続じゃあから、当然続けて、委員のメンバーは変わらんわけじゃ、委員会は変わる。じゃあから、これはやることになっとんの、どんなんじゃろうか。一応、まだ、ここへ永徳さんおられるけど、総務は相談してねんじゃけど、耐震でいろいろなことがあるんで、きょうぐらい発送は、皆さんに言うたら、ちょっと違うことを言うたら、きょうぐれえうちの総務文教委員会の中で問題になったことについての報告事項を総務文教委員さんに発送させてもらうと。それが済んだら、その1日後でもよろしいから、皆さん目を通したということになりますから、総務が。だから次に、今度は全議員に送ってくださいということになっとるんです。とりあえず、うちはやらせてもらおうと思よんで、どんなんかなと思うて。前のような状態じゃったら、局長の言うたとおりでできんけど。今度はできるんじゃねえか、しとかにゃいけんのじゃねえかと思よるわけ。言よるることわかりよるかな。

○委員長（下山哲司君） 各常任委員会については、各委員長さんの意見が最優先でございますので、ここにお三方おられるんで、その辺で協議していただいたらいい。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 今、局長が言われたのは、選挙があつたときじゃから、これはできんというのはわかるんじゃ。今回は、4年前のことを思うてくれということと言よるわけ。並んでいきよんじゃけ、通常の毎月、議会の閉会中のときも委員会しょうりますが。じゃから、4月はもう変わってねんじゃけん、一遍やっとくべきかな、古いメンバーでと思うて、どんなんかなと。うちは総務文教のほうじゃ、いろいろなことがあるから、1回やっとこうかなと思よとんじゃけど、これじゃったら予定表ないからどんなんかなというのを今思うただけで、ちょっと思よたんです。

○委員長（下山哲司君） 毎月委員会を開くということになったのは、各常任委員長さんの御

意見を踏まえてそういうことになつとんで。

○委員（北川勝義君） いやいや、そんな話ししょんじゃねんじゃ。

○委員長（下山哲司君） 4月のことでしょう。

○委員（北川勝義君） そんな話ししょんじゃ……。

○委員長（下山哲司君） それも今言おうと思うて……。

○委員（北川勝義君） いやいや、それは……。

○委員長（下山哲司君） 別に法的に問題はないんで……。

○委員（北川勝義君） いや、ちゃうちゃう。そんな話ししょんじゃねんよ。

○委員長（下山哲司君） じゃから、任期は23日まであるんですから、委員長さんの。各委員長さんの御意見で扱っていただければと思います。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕はそうじゃのうて、今までどうなつとったか、過去のこと。間違うてあしきことじゃったら直しゃええんで、委員会というのは定例にしとかにゃあ。これが4月の臨時会が4日ぐれえにしてやりようって、5日から新しい委員で構成されるんじゃったら、当然問題はのうなると思うとんじゃけど、余り日にちがあいてしもうて後になるから、新しい25日に決まって、その後がだだつとできるというのは、うちの総務文教としてはあるから、日にちも3分の2からやることになりよんで、とりあえず耐震とかいろいろなことあるから、皆さんに報告せにゃあおえんのがあるんで、一遍やつとこうかなとは思よんじゃけど。これは原則的に各委員会が必要なかったら臨時も何遍でもやりゃあええんじゃけど、そうじゃのうて、1回はやるということにしてあるんじゃからやるべきかなとちよつと思うて。今、局長が言うたのは選挙があったことを言ようるからちよつと違うんじゃねえかと思うとるだけのこと。

○委員長（下山哲司君） 私の記憶によりますと、4月は休もうということで、前回は。そのもういっちょ前のときは毎月やるというのが恒例にはなつてなかつたと思うんです。ですから、この8年間はそういうふうになつとんですが、それ以前はなつてなかつたと思うんで。

○委員（佐藤 武君） 委員長、いいですか。

○委員長（下山哲司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 私の考えというか、思いなんですけども、北川委員が言ようるのは、いわゆる4月24日に委員会をやってもいいのかなということですか。

○委員（北川勝義君） いや、違う。

○委員（佐藤 武君） え、違うんですか。

○委員（原田素代君） 23日まで。

○委員（北川勝義君） ちよつとええかな。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 本会議のときもいつも最後のときに定例会でなつてねえのは、各委員会の委員長より申し入れがあったんで、議長が認めますで、閉会中の、やりましょう。それで、そういうことで閉会中のときも委員会をしとるということは、今原則でずっと流れてきとんで、たまたま局長言うたん、今回選挙があったときだけできなんだ。そうじゃろう。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 4年前のときの構成がえの際にも、4月の委員会については開催をしておりませんが……。

○委員（北川勝義君） いや、そりゃ例にならん、そりゃあ。

○議会事務局長（奥田吉男君） 必要があれば内容の中で……。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 悪いけど、局長にどうのこうのやるからというて委員会のことを指図されるようになってねんじゃ。委員長が委員会すると言うたらすりゃあええんじゃから。

○委員長（下山哲司君） そうです。ですから……。

○委員（北川勝義君） ただ、言よんのは、これがやらなんだら、総務だけやったというて、別に構やへん。総務はやろうと思ようというの大事なこと、きょう送るから大事なことじゃからやっとかにやいけんことがあるからと思よんじゃけど、日にちがなかなかこの中の予定表でいうたらとりにくいけん、ほかのともで、うちだけじゃ、ほかもせにやあいけまあじゃねえかなとちょっと思うて、それでまた、まして言うたら、ここで4月1日からは新しい副市長が2人できるんじゃから、人事異動もあるんじゃから。4月やめて5月になって、今度違うんじゃ。誰が総務部長な、誰が例えば産業振興部長なというてわからんような状態になります。じゃけ、やるべきじゃねえかと。うちはそれとまた特別なのが、永徳委員も今傍聴されよんじゃけど、やらにゃあおえんというのがあるからやっとかにゃおえんのかなとは思うとんですけど、よそはやらんのにうちだけとついで、何か奥田局長に言ようたら、必要ならやりゃあええんじゃけど、何かおかしいかなと思うて。

○委員長（下山哲司君） ですから、この議会運営委員会はそういうことを話し合いをする場なんですから、各委員長の御意見で決定していただいたらいいと思うんで。私がせえとかすなとかと言うことはありません。

言ようられるのは、4月が境じゃろうということで、過ぎてということでしょうけど、23日まではありますので、各委員長のあれが。

○委員（治徳義明君） 済いません。

○委員長（下山哲司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 3常任委員会、横並びするという意味ですか。

いやいや、じゃあなしに、総務文教さんがされたら、産業建設もせられみたいな、ちょっと今御意見のように聞こえたので……。

うちは適切な判断をしますけど。

○委員長（下山哲司君） 前回のこの同じ状態のときにやってないんで、総務委員長はうちだけがやってもええんかというて聞かれとんで、それはもう各常任委員長さんがうちはやりますからということでやっていただけたら結構だということ。

○委員（治徳義明君） 要は、下山委員長さんが言われたことでよろしいですね。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（治徳義明君） 了解しました。

○委員（北川勝義君） 要するに、してもいいということじゃろ。

○委員長（下山哲司君） そうです。

原田委員。

○委員（原田素代君） 何点かあるんですけど、先ほど議長のほうが議会改革で発言の回数の変更に伴って、議員のほうの質問に対する注意がありましたけど、改めて執行部のほうの非常に恥ずかしい再質問がありましたけれども、ああいうことがないように執行部のほうも討論にたけていただけるようお願いしたいというのがまず1点。

もう1点ですけど、最終日、3月18日、私、この日のことは非常に深刻な事態が幾つかあったと思うんです。ここで、議会運営ですから発言をさせていただきたいんですけど、1つは、先ほど佐々木委員も言いましたけど、何らかの制裁なりを受けた場合の議員の弁明機会は奪っちゃいけないっていうのが原点にあると思うんです。言論の府の議会が、採決で賛成か反対かを問うっていうこと自身、私はどこから引用してそんな方法をとったのかっていうのがまず1つ。無条件に弁明の意思があれば発言させるというのが、私は議会の本来の筋だと思うんです。2回にわたって、採決によって、圧倒的な賛成多数で否決した。私、これは赤磐市議会、恥ずかしいことだなと思っています。それは、今言いましたように議会制民主主義の中で、議員が発言権、弁明権の機会を奪われるっていうのは、これはあってはならないと思います。ある意味、魔女狩り、もしくは特定の議員を攻撃するような形に結果としてなることです。私はこれは、もう一度検証されるべきだと思います。あの方法がよかったのかどうか。

それから、もう1点ですけど、先ほど北川委員もおっしゃったけど、政倫審について、そもそも思い出しますが、私以前政倫審の委員長をやったときに、本会議場で報告しました、委員長として。それは、委員会がまだ本会議中、本会議が終わるまでは残すという前提で委員長報告をしたわけです。何で今回、わかっていることなのに、政倫審の委員会を最初に閉じてしまったのか。ですから、委員長報告でなくて奥田事務局長が読み上げるという通常あり得ない報告の仕方をしました。これでは、質疑を受けることもできないし、そもそも委員会としての責任が果たせない委員長報告になっています。以前は、ちゃんと本会議まで委員会がありました

た。私は、そのとき、忘れもしませんが、当日の朝になって北川議員の議員辞職勧告決議をひっくり返す議員が3名出たことで、当日の私の原稿を全部書きかえて読み上げた。

こういう事態があったんです。今回は、例えば私のほうから議長にも提出しましたし、委員長にも提出しましたが、説明を求めたんですけど一切答えない。答えないという対応をされました。私は任意で情報提供者として手を挙げた私に、倫理規程第7条の議員の協力義務を果たさないものであり、倫理規程に反する行為であり倫理規程違反であると私は断罪されてるんです。法令根拠を示してくれって言っても何にも説明してくれない。理由は委員会がないから。こんなバランスの欠いた運営は、私はあり得ないと思う。ですから、この政倫審を最低委員長が報告できるまで残すことと、それから議員の発言を求める、特にそういう弁明権というのは非常に大事な権利ですから、2回にわたって否決したということ、この18日の最終日の議会の進め方が、私は赤磐市議会、どっちへ行っちゃうんだらうって、すごい危機感を持ってるんです。だから、これについて、できれば全協か何かで、少しそういう意見について議論をしていただければいいなど。具体的に何がどう変えられるかというのは無理だと思ってます。だけど、あの事実について、議会としてもう一度、あれでよかったのかと検証する機会には私は要るんじゃないかと思います。そのぐらい深刻な結果として受けとめてます。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 私が答えていいかどうかはあれですけど、委員会を閉鎖したのは、もう最初から日にちがある程度決まって、このころには閉鎖するということになっただけで、議会の報告時期がたまたま後になっておるから、局長が報告をしたというふうに私は理解しております。それから、先ほどの弁明のことを言うんですが、弁明をせられるのであれば、できるチャンスは幾らもあったと思うんですが、最終的にせずに、やっぱしチャンスを考えていただきたい。それから、そういう弁明をしなきゃならないようなことを議員として、できるだけやらないようにしていただきたいというのもあります。

それから、先ほどの、皆さんに諮ったと言うんですが、議会制民主主義ですから、動議も出れば、出た動議に対して諮るもので、諮ったことに過ちはないというふうに私は思っております。

以上です。

○委員（原田素代君） そういう根拠を示してください。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや、委員長そういうぐあいに、一段高いところから総括的なことをおっしゃられるんですけども、そういう動議にかけられるようなことをしなきゃいいんだというふうにおっしゃられるけども、不誠実であるとか、道徳に反するようなことは一切ないわけです。ないものをあたかもあるように倫理審査会のほうが決めて、それがもとになって出されてるわけですから、私にとってみたら、何でそんなことをされなきゃいけないのかなど。むしろ

ろ、委員長が今言われたように、そんなことをしなきゃいいのっていうのは、もともとそういうものもないのに、何でそんなことをされなきゃいけないのっていう反論はあります。

もう1点、今まで弁論する機会があったじゃないかということにつきましては、私が言いましたのは、最終日に受ける報告やあるいは議決に対しての弁論の機会を与えてほしかったということ言ってるわけで、今までその機会があったのにといいようなところには、私は先ほどの話にもなりますけど、そもそもそういうことを言われるようなことは、私は不誠実なことは一切なかったというふうに考えてますから、そもそもそういうようなものも必要なかったわけです。僕にとってみたら。だから、最終日、そういったようなものの私の考え方に反して、出されたものに関して私の考えが述べられなかったということについて、これは問題じゃないですかということ言ってるだけです。そのところは私のほうから反論としてこの場で言わせていただきたいと思います。

以上、反論ですから、これは。

○委員長（下山哲司君） お話としてお聞きする以外に、結論をどうこうというて私のほうから言えないので、この場で述べられたことは議事録にも残りますし、そういうことで御理解いただくのと、それから議会運営においては、ある程度決まりがあるわけですから、それに粛々とやる以外にないんで、そういうふうに御理解をいただいて、今回は終結というふうな方向になっていただきたいというふうに思います。

できるだけ、議会として市民の皆さんから反感を買うようなことは、議員として避けるように努力をしていただきたいとお願いする以外にありません。

議長、それについて何かありますか。

1つと言えば、佐々木議員が最終日に言われたんですけど、それ以前に議長に正式文書で申し入れが出されとったんか、出されてないかは私も聞いてませんので、弁論の。

○議長（金谷文則君） そういうことはない。

○委員長（下山哲司君） ないですね。なければ、この件はこれでしまわさせていただきますと思います。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 制度上、正式な文書で弁論させていただかなければ発言できないというようなものが最終日にあったんですか。そういうものがあって、私がしてないんですしたら、それは私の落ち度で、弁論の機会を奪われても仕方がないと思いますけど、あれは議会の中で、議場の中で手を挙げて議長に発言を求める、あるいはその弁解の機会を与えられるというようなものは制度の話じゃないんですか。その書類を出さなきゃいけなかったんですか。

○委員長（下山哲司君） 今の内容については、個々の話になるんで、この議会運営の中で内容については入れないと思いますので、そういうふうに御理解をいただきたいと思います。

それでは、この件についてはそういうことで御理解をいただきたいと思います。
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 事務局、ありませんね。

執行部のほう、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） はい。

委員さんからありませんか、他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） その他について、もうないようですので、以上をもちまして第3回
議会運営委員会を閉会したいと思います。お疲れさまでした。

午前10時37分 閉会